

新型コロナウイルスワクチン情報

60歳以上の人、基礎疾患のある人の 4回目接種が始まります

4回目の接種について

4回目の接種は、発症予防の効果は薄く、重症化予防の効果が期待されるものです。なお、3回目の接種から少なくとも5か月以上経ってからの接種となります。

対象 60歳以上の人、基礎疾患のある人および医師が必要と判断した人
ワクチン ファイザー社および武田／モデルナ社

※60歳未満の人については、十分な効果が認められていないため、現時点では対象外となっています。
(令和4年5月15日時点)

60歳未満で基礎疾患のある人の接種について

60歳未満の基礎疾患のある人で障害者手帳をお持ちの人については、6月

中に接種券を郵送します。

なお、基礎疾患のある全ての人を市が把握することは難しいため、基礎疾患のある人で、接種券が届かない人は、7月以降に接種券発行のお手続きをしていただく必要があります。

具体的な手続きの方法は、広報さつて7月号にてお知らせするとともに、接種券発行申請書を各公共施設などで配布できるよう準備を進めています。

基礎疾患があり、2月末までに3回目接種された人で、6月中に接種券が届かない場合は、広報さつて7月号やホームページをご確認ください。

※具体的な基礎疾患の内容についてはホームページからご確認ください。



▲幸手市ホームページ
新型コロナウイルスについて

初回接種、3回目接種に関する変更について

▼初回予約時の変更点

今までは1回目、2回目のセット予約をしていましたが、1回目の接種後に2回目の接種の予約を自身で行っていただくものに変更しています。

変更理由

①ファイザー社製のワクチンについては、4回目までの接種量に差がないことから、同じ接種日に接種を行えるため。

4回目のスケジュールについて(予定)

○6月上旬から対象者に順次接種券を郵送
※3回目の接種から4か月後を目安に郵送。

○接種券が届いた人から予約を受付
※4回目の接種を受けられる時期については接種券などで確認してください。

○6月下旬から7月を目安に、市内での4回目接種開始
※市の集団接種が始まった2月から5か月後の7月を目安に接種日の調整を進めています。

②ワクチンの供給が安定しており、2回目の接種が出来なくなる人が出る可能性が低くなったため。

▼3回目接種の変更点(国の法改正後変更)

2回目の接種からの間隔を6か月から5か月に変更しています。

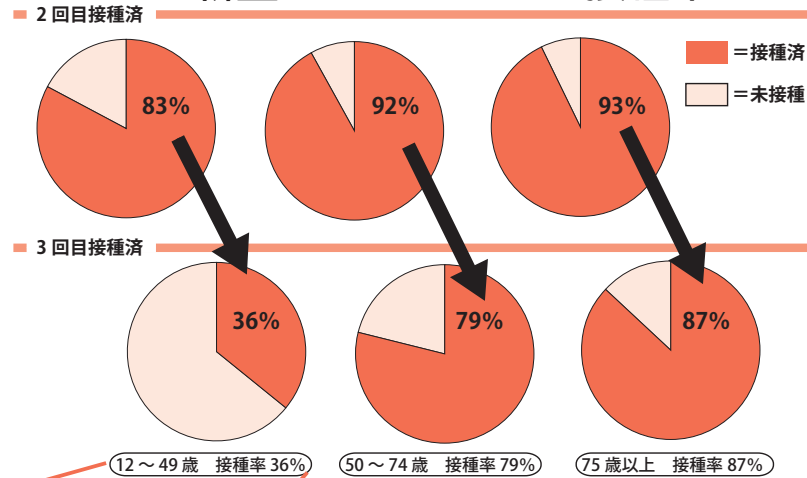
変更理由

5か月以上経過後に追加接種した際の安全性データが得られたため。

問合せ 幸手市新型コロナウイルス接種コールセンター
☎0570(008)889

新型コロナウイルスワクチン 接種状況と新規陽性者

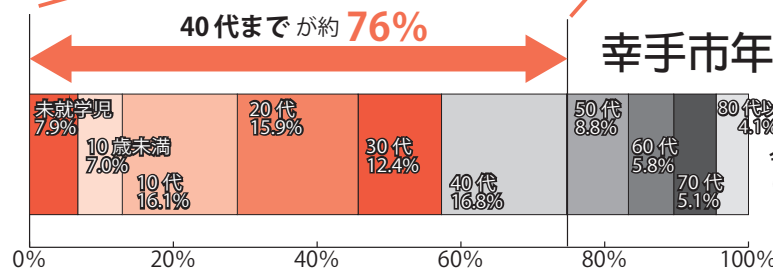
新型コロナワクチン接種率



(令和4年4月30日時点)

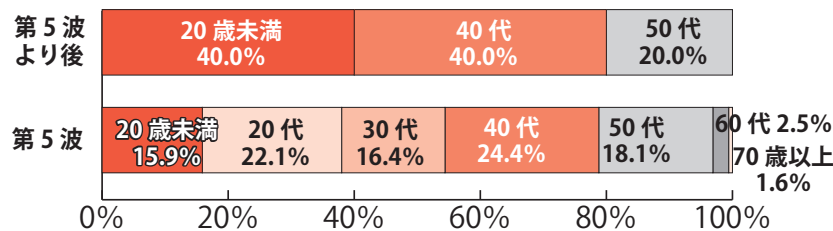
12歳～49歳の接種率が低い状況が続いており、新規感染者数の76%が40代までの人となっています。

幸手市年代別新規陽性者



令和4年1～4月県政ニュースから
(幸手市居住者抜粋)

後遺症発症時期と年齢構成比



埼玉県・埼玉県医師会 新型コロナ後遺症診断のための症例集から

<後遺症発症の傾向>

- 後遺症患者の年齢構成で最も多いのは40代
- どの年代でも後遺症は発症する傾向
- 第5波において、高齢者の陽性者数が減少したことに伴い、若年層の後遺症患者の割合が急増している傾向が見受けられる

新規陽性者は依然と多い状況が続いています。
新型コロナワクチン接種をはじめとした、各種感染対策をお願いします。

空き家などの
適正な維持管理を
お願いします

適正な管理ができていない空き家などの増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など住民の身体や財産、安心安全な暮らしに悪影響をおよぼします。

所有者や管理者は、空き家などが管理不全な状態にならないよう、自らの責任で適正な管理に努めてください。

空き家などを放置してしまうと……

◇強風などで屋根や雨どい、外壁が飛ばされる

◇樹木の枝が敷地の外にはみ出す

◇火災発生や倒壊のおそれ

◇不審者の侵入

◇雑草が生い茂る、ゴミの不法投棄

……こんなことに。

空き家などが原因となつて、近隣や通行人に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。

問題が発生する前に、空き家などの適切な管理をお願いします。

問合せ 危機管理防災課

☎(43)1111内線582

FAX(43)6033